

平成30年12月25日
総合政策局社会資本整備政策課
都市局都市安全課
水管理・国土保全局河川環境課水防企画室、治水課、海岸室
港湾局海岸・防災課

津波防災に頑張る地域を応援

～「支援チーム」を立ち上げ、津波防災地域づくりを部局横断的に支援～

国土交通省では、南海トラフ地震等の発生に備え、様々な津波に対してハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策を講じて減災を図る「津波防災地域づくり」を一層推進するため、本日「津波防災地域づくり支援チーム」を立ち上げ、ワンストップで部局横断的に支援します。

近い将来の発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震等の発生に備え、施設計画の前提となる津波や最大クラスの津波を含む様々な規模の津波に対してハード・ソフトを組み合わせた総合的な対策を講じて減災を図る「津波防災地域づくり」を一層推進する必要があります。

国土交通省においては、これまで海岸堤防や避難路・避難施設等のハード整備、ハザードマップの作成や警戒避難体制の構築、また津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）の作成や、警戒避難体制を整備するための「津波災害警戒区域」の指定等の施策について財政的・技術的支援を実施してきたところですが、今般、「津波防災地域づくり」を推進するため、ワンストップで相談・提案を行う「津波防災地域づくり支援チーム」（事務局：国土交通省海岸室）を立ち上げました。

さらに、取り組みに必要な海岸保全施設や避難施設をはじめとする施設整備等に対応する防災・安全交付金の一部について重点配分等を行い、財政的にも応援します。

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室

企画専門官 麓 博史 (内線：36322)

沿岸域企画係長 福田 学 (内線：36323)

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8471 FAX：03-5253-1612

＜津波地域づくり支援チームの概要＞

津波防災地域づくりに関する施策を所掌する国土交通本省の関連部局がチームとなり、必要な対応策をワンストップで相談・提案できる体制を構築。地方整備局と連携しながら、津波防災地域づくりに意欲がある市町村に対して具体的な対応策の相談・提案等の支援を実施。

※関係部局

水管理・国土保全局 海岸室（事務局）

総合政策局 社会資本整備政策課

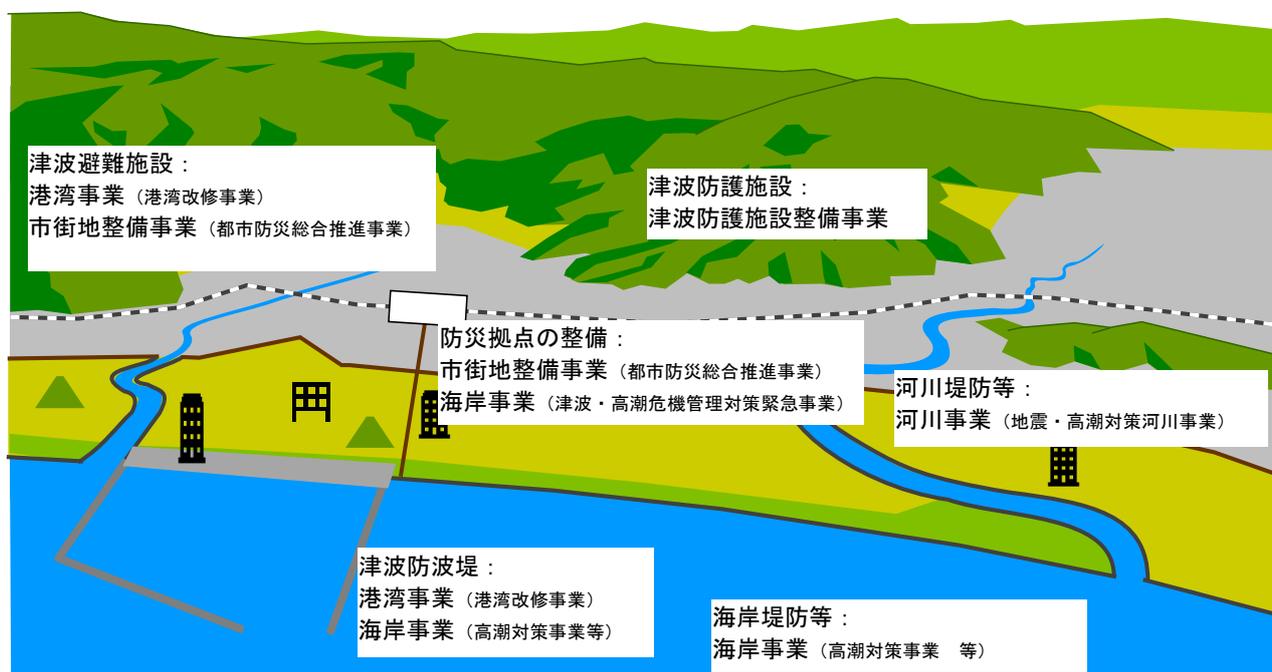
都市局 都市安全課

水管理・国土保全局 治水課

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

港湾局 海岸・防災課

＜津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の概要＞



津波防災地域づくりに活用可能な防災・安全交付金の例

○平成 31 年度の防災・安全交付金の配分の考え方

津波防災地域づくりに意欲のある市町村に対して、防災・安全交付金において、以下の事例に示すような津波防災地域づくりに活用可能な事業を重点的に配分

【平成 31 年度の重点配分対象例】

＜海岸事業＞

海岸堤防等の整備：南海トラフ地震、首都直下地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対して、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防等の地震・津波対策

＜河川事業＞

河川堤防等の整備：大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域においてハード・ソフト対策を一体的に実施する河川堤防等の地震・津波対策

＜市街地整備事業＞

避難施設の整備：首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた津波からの避難のための施設（南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画や津波防災地域づくりに関する法律による推進計画等に基づく避難施設及び避難経路）の整備

津波防災地域づくり支援チーム 関係部局

事務局・・・水管理・国土保全局 海岸室

TEL : 03-5253-8471 FAX : 03-5253-1612

(個別施策の担当部局)

ハード対策

- ・海岸堤防等の整備・・・水管理・国土保全局 海岸室、港湾局 海岸・防災課
- ・河川堤防等の整備・・・水管理・国土保全局 治水課
- ・津波防波堤の整備・・・港湾局 海岸・防災課
- ・津波防護施設の整備・・・水管理・国土保全局 海岸室
- ・避難施設の整備・・・都市局 都市安全課、港湾局 海岸・防災課
- ・市街地の整備・集団移転・・・都市局 都市安全課

ソフト対策

- ・津波ハザードマップの作成・・・水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室
- ・津波浸水想定の設定・・・水管理・国土保全局 海岸室
- ・推進計画の作成・・・総合政策局 社会資本整備政策課
- ・津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定
・・・水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室